

公立大学法人山口県立大学の平成23年度 における業務の実績に関する評価の結果

平成24年8月23日

山口県公立大学法人評価委員会

公立大学法人山口県立大学の平成23年度における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

2 評価の対象

平成23年度における法人の中期計画（平成18年7月知事認可。計画期間：平成18年度～平成23年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり）

氏 名	役 職 等
牛 見 正 彦	学校法人野田学園理事長 【委員長】
岸 本 育 実	税理士
樋 口 紀 子	梅光学院大学学長
二 木 寛 夫	学校法人宇部学園専務理事
松 浦 秀 子	日新運輸工業株式会社代表取締役社長

(50音順)

5 評価を実施した時期

平成24年6月29日から平成24年8月23日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領(平成19年5月山口県公立大学法人評価委員会決定)

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価（総合的な評定）】		
①年度計画の最小項目（最大201項目）ごとの達成状況を5段階評価			②中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分に達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

6月29日	法人から業務実績報告書の提出
8月 2日	評価委員会開催（第19回）
8月21日	評価書原案決定
8月21日	評価書原案の法人提示
8月23日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月23日	評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理 由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗状況は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒ

アリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、全ての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

*法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H18～23) 項 目 数	平成23年度実績の評価(評定)							大項目区分 ごとの評定
		年度計画 項 目 数	評点別項目数 ()は達成度					評 点 平均値	
			5点 (120%以上)	4点 (100～120)	3点 (90～100)	2点 (70～90)	1点 (70未満)		
教育研究	138	22	1	2	19	0	0	3.18	b(概ね順調)
業務運営	41	5	0	0	4	1	0	2.80	b(概ね順調)
財務内容	13	3	1	0	2	0	0	3.67	a(順調)
点検・評価	5	0	0	0	0	0	0	—	—
その他	4	1	0	1	0	0	0	4.00	a(順調)
全体	201	31	2	3	25	1	0	3.28	B(概ね順調)

注：中期計画項目数と年度計画項目数の差異について

中期計画項目数と年度計画項目数との差違170項目は、平成22年度までに実施済みであること等から平成23年度の年度計画がない項目であり、今回の評価の対象外である。

(2) 概 況

ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人材の育成や研究成果の社会還元による地域貢献活動を積極的に展開し、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画、年度計画に基づいて、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組んでいる。

中期計画の項目数は201項目に及ぶが、その大部分は、平成22年度までに順調に実施済みとなり、中期計画に基づき平成23年度において実施すべき事項を定める年度計画の項目数は31となっている。

その実績についてみると、まず、教育研究については、国家試験合格率や就職決定率に関する数値目標を十分達成するとともに、大学院の機能の発揮や教育方法の

改善に向けた取組についても所期の成果が得られている。

業務運営については、人事評価制度の進捗が中期計画に掲げた導入目標年度に照らして遅れているものの、管理職の教員を対象とした評価を試行するなど、一定の前進をみている。

財務については、中期計画に掲げた数値目標（法人化前の実績の2倍）を上回る外部研究資金を確保するとともに、環境負荷低減の取組を通じた経費の節減の取組も計画どおり進めている。

以上のことから、平成23年度における法人の中期計画の進捗は、全体として概ね順調であると評価できる。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

（文末のNo. は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点）

（ア）教育研究等の質の向上に関する事項

教 育

- ① 看護師、助産師、保健師の国家試験合格率は、それぞれ100%、100%、98.4%であり、100%を目指すとした目標を十分達成している。（No. 8） **4**
- ② 管理栄養士の国家試験合格率は100%であり、100%を目指すとした目標を十二分に達成している。（No. 9） **5**
- ③ 就職決定率は、厳しい就職環境の中にあっても、95.7%と引き続き高い水準を維持しており、100%を目指すとした目標を十分達成している。（No. 16） **4**
- ④ 大学院にあっては、修士課程・博士課程ともに、最終学年在籍者のうち休学中等の者を除く全員が学位を取得し、就職決定率も100%となるなど、総じて順調に進捗している。（No. 19、No. 20、No. 21） **3**
- ⑤ 文部科学省の財政支援も活用しつつ、e-learningによる自学自習支援システムの構築を図るなど、教育方法の改善に向けた所要の取組を計画どおり行っている。（No. 42、No. 52） **3**

研 究

科学研究費補助金申請支援に組織として取り組んでおり、平成23年度（平成24年度採択分）の申請件数は前年度の水準をほぼ維持するとともに、新規採択率が向上している。（No. 99、No. 109） **3**

地域貢献

平成23年度の共同研究・受託研究等の実績は22件であり、中期計画に掲げた目標（23件）を概ね達成している。（No. 97） **3**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

人事の適正化

人事評価制度の導入に関する取組については、中期計画に掲げた導入目標年度（平成20年度）に対して進捗は遅れているものの、教員人事評価制度試行実施要領を策定し、管理職の教員を対象に試行を行うなど、一定の前進が見られる。（No. 168） **2**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

自己収入の増加

平成23年度における外部研究資金の獲得額は92,224千円であり、法人化前年度（平成17年度）実績の2倍を確保するとした目標に対し2.4倍の水準を確保している。（No. 181） **5**

経費の抑制

環境負荷の低減、光熱水費の節減に取り組み、電気使用量が前年度実績比約5%の減、ガス使用量も同約4%の減となっている。（No. 188） **3**

(エ) その他業務運営に関する重要事項

県立大学が抱える施設・環境面での課題の解消に向け、県と協働して調査・検討を行い、その結果を踏まえて、県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が策定されている。（No. 198） **4**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成22年度に係る業務の実績に関する評価において評価委員会が中期計画の遅れを指摘した2項目（学部1年生のTOEIC取得点数、人事評価制度の導入）については、改善措置が講じられ、TOEICの450点以上取得者の割合は、前年度の32.5%から42.7%に上昇し、人事評価についても、管理職教員を対象とした評価を試行するなど一定の前進

をみており、評価結果が業務運営に着実に反映されている。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応

8月21日に評価書原案を法人に提示し意見照会を行った結果、8月23日に「意見はない」旨の回答があったことから、評価書原案を評価書として確定した。

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)